



◆消防庁長官表彰功労賞
伊勢 良久さん（西三浦）
（町消防団長）



◆瑞宝双光章
植田 虎彦さん（和佐）
（元公立立学校長）

受章

緊急雇用創出事業に伴う作業員を募集します

緊急雇用創出事業とは、離職を余儀なくされた非正規労働者等に対して、次の雇用までの短期の雇用就業等の機会を創出・提供する等の事業を実施し、これらの方の生活の安定を図る事業です。

商工観光課・水産課・建設課ではこの事業により下表のとおり、作業員を募集します。詳細な内容やお問合せにつきましては、各担当課へご連絡ください。

担当課	商工観光課 ☎0820(79)1003	水産課 ☎0820(79)1004	建設課 ☎0820(79)1005
作業期間	5月～10月 (各月15日程度)	5月・8月・10月 (各月10日程度)	5月～10月 (各月7日程度)
作業内容	草刈作業、集草作業、清掃作業その他美化推進に係る作業		
作業場所	・歌碑公園 ・自光寺川公園 他	・町内の漁港 ・海岸公園	・町道 ・オレンジロード
賃金	時給 1,650円		
作業時間	午前8時30分～午後5時30分(作業時間8時間)(昼休憩1時間)		
募集人員	4名	5名程度	12名程度
応募資格	周防大島町に住所を有する方で、雇止めや離職などにより失業状態にある方		
応募手続	市販の履歴書に明記の上、郵送若しくは、各課へ直接提出		
受付期間	4月26日(月) 午後3時まで		
面接日	4月28日(水) 詳細な時間は、個々へ連絡します		

【注意事項】

- 失業者で、解雇通知書、雇用保険受給資格者証、廃業届などがある場合は提出。
(解雇通知書、雇用保険受給資格者証、廃業届などが無い場合は、履歴書のみ提出。)
- 性別・年齢は、不問。(未成年の場合は、保護者の同意が必要。)
- 期間満了後の更新なし。
- 作業に関する草刈機等の道具・移動等の燃料や経費等は、全て作業員負担。
- 問い合わせ及び受付時間は、いずれも月～金曜日(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分まで
- 履歴書を送付の場合は、
〒742-2301 周防大島町大字久賀5134 周防大島町 産業建設部 ○○課
緊急雇用創出事業担当者 宛てに送付 (※○○の欄には、応募する各担当課名を記入のこと。)